

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	大田市 (322059)
地域名 (地域内農業集落名)	湯里地域 (本郷・甲組・乙組・清水)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	4.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	4.4 ha
② 田の面積	4.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.8 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・地域の圃場は、山間部の西田地区から海岸に伸びる谷あいの平地に展開している。
- ・一部で土地改良法以前の区画整理が行われているが、土地改良事業は未実施である。
- ・周囲が山に囲まれており獣害が顕著である。これまでのイノシシ被害は柵を巡らすなどの対策をとってきたが、近年はサルが進入し始め、従来の方法では防御が困難である。
- ・以前から「湯港水稻生産組合(任意組合)」を組織し機械の共同利用を進めてきた。組合員の高齢化と離農が進むなか、地域全体の圃場面積14haを兼業農家や退職者が中心となって耕作してきた。退職年齢の引き上げにより退職者が後継者になりにくい状況となったが、多面的機能取組団体と生産組合を中心に取り組みを継続している。
- ・地域の特産農産物として、西条柿の生産もされているが、同様に生産者は減少している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稻の生産が中心となる。品種の違いによるブロック化を図ることにより、農作業の平準化を図る。
- ・中間エリアに点在する地域特産の西城柿については、生産者の育成・確保を進め、産地の維持を図る。
- ・海岸部の農用地については、大型機械の侵入が困難なことから、地域外の担い手が参入できるように、進入路の幅員の拡大など、他の生産者が参入しやすい耕作条件への改善を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・多面的機能事業対象圃場や生産組合管理圃場を中心に、耕作継続に向けた営農活動の維持に取り組む。また、耕作が困難な農地については、地域環境保全や鳥獣被害の軽減を図る為の農地利用を検討する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0 %	将来の目標とする集積率	0 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・担い手が利用する農地面積の団地数0団地。担い手の育成を図り、集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・多面的事業の構成員や生産組合の耕作者が中心となり、農業を担う者間で調整し集積を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・土地所有者は農地中間管理機構に預けることを基本とし、地域の農業を担う者の経営意向を斟酌しながら、順次、中間管理機構による集積を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組
・圃場整備の可能性や有効性等について話し合うことにより、営農活動の継続に向けた可能性の検討を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・多面的機能支払交付金事業や自治体活動などを通じて、退職予定者や若手住民等への日ごろからの声かけを行い、生産組合の構成員や地域内の農業を担う者の充実を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・耕作者や圃場の状況等を確認しつつ、必要に応じて労力軽減につながる作業や必要な機械を持たない作業を中心に活用の検討を進め、営農活動の維持に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①イノシシやサル対策として、鳥獣防護柵や電気柵等の設置・管理を進める。
②需要に応じて、環境に配慮した減農薬等による水稻生産を進める。
⑦地域環境の保全については、多面的機能支払事業を活用して、自治会全体での体制により、非農家参加型の集落保全の仕組みを維持する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	1	水稻・保全管理	1.13 ha	— ha	水稻	1.13 ha	— ha	1	
利用者	2	水稻・保全管理	0.89 ha	— ha	水稻	0.89 ha	— ha	2	
利用者	3	水稻	0.41 ha	— ha	水稻	0.41 ha	— ha	3	
利用者	4	水稻	0.17 ha	— ha	水稻	0.17 ha	— ha	4	
利用者	5	水稻	0.42 ha	— ha	水稻	0.42 ha	— ha	5	
利用者	6	水稻	0.46 ha	— ha	水稻	0.46 ha	— ha	6	
利用者	7	果樹	0.12 ha	— ha	水稻	0.12 ha	— ha	7	
利用者	8	水稻・保全管理	0.29 ha	— ha	水稻	0.29 ha	— ha	8	
利用者	9	水稻・保全管理	0.47 ha	— ha	水稻	0.47 ha	— ha	9	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	9経営体		4.36 ha	0 ha		4.36 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--